

蝦夷地陣屋の形態と構造—盛岡藩と仙台藩を事例に—

A Form and Structure of Military Camps Made in Ezo Province

土平 博¹

Hiroshi TSUCHIHIRA¹

要旨

江戸時代後期から幕末にかけて、幕府による蝦夷地警備と経営のため奥羽諸藩に割り当てられた領地は、本領に対して飛地領に相当する。諸藩はこの飛地領の要所に陣屋を構築したが、その場所については領域内の諸条件を考慮に入れつつ選定していた。本稿では、盛岡藩と仙台藩が構築した陣屋をとりあげて、その形態や構造について検討した。両藩が蝦夷地領内に構築した元陣屋と出張陣屋・屯の間には規模の違いがみられた。しかし、盛岡藩の場合、元陣屋と出張陣屋・屯所は規模の違いがみられるものの、その設計にあたって統一的なプランのもとで構築されていたと考えられる。一方、仙台藩の元陣屋は盛岡藩の場合と大きく異なる形態をとっており、仙台領内の「要害」・「所」・「在所」をふまえたプランが編み出されたようにも考えられる。

キーワード：陣屋，盛岡藩，仙台藩，飛地領

Key words : Military camps (Jinya), Morioka domain (Morioka-han), Sendai domain (Sendai-han), enclave territory

I. はじめに

陣屋は近世に全国各地で構築されたが、それらは家格や領域の大小および構成などの違いによりその規模や形態が異なっていた。幕府による一国一城令や武家諸法度によって規制を受けた城に比べると、陣屋はそのような強い規制を受けることなく各地で構築されていた。はじめに、陣屋の用語について整理する必要があるため、以下、簡単に整理してみたい。

大名の創出には新たな領地と城が必要であるが、幕府は例外を除き新規築城を認めないという政策をとったために、城持ち大名は一定数に落ち着くことになった。しかし、その後も大名数は増減しており、城持ちでない、いわゆる無城大名の数が多く含まれていた。新規築城が認められない状況下にあつて、その役割を果たした建物が「陣屋」¹⁾であった。当然ながら大名は城以上の規模を備えた「陣屋」を構築することはできなかった。陣屋構築前に幕府に伺いをたてている例もみられることから、大名が陣屋構築に際して幕府から規制を全く受けなかったとする見方は避けたい。

大名の領地が加封や減封によって拡大または縮小が行われたために、城の規模と領地の大きさが合わない事態も発生していった。幕閣要職に就く大名への役料として、領地の一時的な加増や転封などがなされたが、そのことは結果的に城を中心とする領地の過不足をまねくことになり、幕府はそのような事態を打開するために、一時、天領や他の大名領を宛がうなどといった対応をとっていた²⁾。したがって、大名によっては城

付近の領地から遠く離れた他地域に領地をもつ事態が発生することになり、そのようなことはとくに珍しい事例ではなかった。このように発生した飛地領を統括するために建物が構築されることも多く、このような建物も「陣屋」と称された。

さて、陸奥国や出羽国には、仙台藩をはじめとする比較的領地規模の大きい藩があり、近世初期の地方知行制を残しつつ領地支配を行っていた³⁾。そのため、藩主は一族や重臣に領地を与えるとともに拠点となる建物の構築を認めていた。仙台藩の場合⁴⁾、そのような建物を家臣団の階層に応じて「要害」・「所」・「在所」と区分していた。仙台藩は常陸国に飛地領があつて、拠点を龍ヶ崎に置いた。そこに構築された建物は「陣屋」と称されていた。このことから、仙台藩では「要害」・「所」・「在所」と「陣屋」を明瞭に区分していたことが理解できる。また、盛岡藩では「館」(別名「要害屋敷」)、秋田藩では「館」(別名「御休」や「本陣」)と名付けられていた。「要害」・「所」・「在所」, 「館」は地方知行制のなかで支城としての役割を果たしており、諸藩で固有の名称が用いられていた。

これらの3藩では「陣屋」と称されていなかったが、奥羽諸藩以外ではこのような実質的な支城の建物に対して、固有の名称とともに「陣屋」と称していた事例もある⁵⁾。このような事例もあることから、研究上、藩主により認められた大藩の家臣の居館も「陣屋」として分類してきたが、今後再検討が必要であろう。

江戸幕府の開幕以来、各地に構築された陣屋は城の

¹ 奈良大学文学部 / Faculty of Literature, Nara University, Japan

代用として位置づけられ、大名領や旗本領、天領などの領域の変遷にともなって開設や閉鎖が行われた。すなわち、建物は必要に応じて新規構築、移築・廃棄が行われた。

城以外の多様な建物に対して陣屋という用語が宛がわれたために、その数は膨大となった。このように江戸幕府が認めた城以外の領域の拠点となる建物をさして陣屋とするのであれば、前述の仙台藩、盛岡藩、秋田藩のような例は「陣屋」に包括されるであろうし、諸藩の固有名称にしたがうと陣屋とは別のものとして位置づけられる。

今後の研究蓄積が必要であることから、これ以上の明言を避けたいが、史料上明確にできる用語としての「陣屋」(狭義の「陣屋」)と制度などによって城に対する用語として、すなわち、研究の際に用いる分類上の「陣屋」(広義の「陣屋」)に分けて考える必要がある。

幕末、幕府の命にしたがって奥羽諸藩が蝦夷地に構築した陣屋は、それ以前に全国各地で構築された陣屋と異なる。蝦夷地は、領域構成の点からみると飛地領の一種ともいえるであろう。このような地域に拠点を築くために奥羽諸藩は家臣を派遣して視察させ、幕府の許可を得てはじめて建物を構築していった。構築された建物は城ではなく幕府が把握している陣屋であった。陣屋の構築にあたっては本領の城に代わる要害・在所・所、館などの体裁、知識、技術を応用しながら、蝦夷地に適した陣屋を構築していったと考えられる。

本稿では、幕末の蝦夷地に構築および管理された奥羽諸藩の蝦夷地陣屋について、その形態的な特徴や構造を明らかにすることが目的である。そして、その形態や構造の特徴について時系列に整理してみたい。そのために、近世の陸奥国や出羽国に構築されていた城に代わる陣屋と対比させながら検討する方法をとる。

II. 陣屋の分布と機能

1. 陸奥国および出羽国の所領配置と陣屋の分布

陸奥国および出羽国のそれぞれ北部では、津軽藩(津軽氏)、盛岡藩(南部氏)、仙台藩(伊達氏)、秋田藩(佐竹氏)のような外様大名の領域が割拠した状態であり、それらの地域の南では出羽国側に山形藩、庄内藩、米沢藩などの領域、陸奥国側に中村藩、平藩、福島藩、三春藩、棚倉藩、会津藩などの領域が形成されており、さらに幕府直轄領や旗本領が錯綜していた。近世後期までこのような所領構成は継続したが、なかでも山形藩・庄内藩・米沢藩・福島藩の周辺では、大名、幕府、旗本の所領の間で組み替えが行われ続けた。

奥羽諸藩の城の分布についてみてみると、弘前、盛岡、仙台、秋田(久保田)、山形、鶴岡、米沢、平、中村、会津に城が置かれていた。一方、城に代わる陣屋は陸奥国南部や出羽国の一部に分布していた。それは陸奥国南部に無城大名の領地が集中していたことや、出羽国の一部では、幕府直轄領、無城大名の領地ならびに城持大名の飛地領が集中していたことによる。

しかし、Iで記したように広大な領域をもつ弘前、

盛岡、仙台、秋田、庄内の諸藩のように、分家による支藩の陣屋、要害・所・在所、館を含めると、広義の「陣屋」は陸奥国南部や出羽国の一部に偏在するのではなく、陸奥・出羽国全体にみられたといえよう。奥羽諸藩が幕末の蝦夷地に陣屋を構築する際には、領内の城や陣屋の構造物を意識しながら縄張りを行ったのではないかと想定してみたい。したがって、蝦夷地の陣屋は幕府の指示を受けているために似通った形態や構造をもっていたであろうが、諸藩の事情によって独特のプランが具現化されたのではないかと。以下、そのように仮定して検討を進めてみたい。

2. 幕末蝦夷地の警備体制と陣屋

今回近世後期には幕府が奥羽諸藩に対して蝦夷地警備を指示した。その警備を担当した藩は陸奥国の弘前・盛岡・仙台・会津の各藩と出羽国の秋田・庄内の各藩であった⁶⁾。

奥羽の諸藩は幕府の意向に従って蝦夷地警備を目的としてそれに応じた組織を編成して蝦夷地に派遣した。その後、幕府は蝦夷地警備の役割に加えて領地の統治を認めたために諸藩は飛地領の経営に乗り出した。諸藩はその拠点となる場所を選定し、その場所に陣屋を構築していった。

奥羽諸藩は蝦夷地に広大な飛地領をかかえることになったが、その経営にあたり複数の陣屋を構築する例が多かった。その場合、「元陣屋」と出張陣屋(屯所の場合もある)を置いたが、これは天領における代官の「元陣」と出張陣屋に準じた構成といえよう⁷⁾。諸大名による飛地領支配のための陣屋や幕府直轄領における郡代・代官の陣屋は、年貢徴収や治安維持をはじめとする村の統制が主たる目的であった。一方、蝦夷地の陣屋は臨時的な戦闘態勢を意識した軍事的機能を主目的においていた。そこで、両者の間に建物構成や配置などの相違がみられると想定できるので、次に蝦夷地の陣屋形態について残されている絵図を用いて裏付けていきたい。

III. 盛岡藩と仙台藩の蝦夷地陣屋

IIIでは東蝦夷地内を与えられた盛岡藩と仙台藩に焦点をあて、両藩が構築した陣屋を比較しながら検討していく。絵図による検討と現地確認の結果、幕末の蝦夷地陣屋は、居館にあたる陣屋・家臣団屋敷・集落などを一体化させた陣屋町の体裁を整える計画はみられなかったと判断したい。用地の確保については農地の借り上げや農地減少にともなう高引きといった措置の必要はなかったと思われる。それゆえ、陣屋の用地確保をめぐる、自然条件が左右したと考えたい。

1. 盛岡藩の蝦夷地陣屋

残された絵図や建物配置図などから蝦夷地陣屋の構築物や配置の特徴をすることがおおよそ可能である⁸⁾。盛岡藩は東蝦夷地のうち西半である箱館付近から噴火湾に沿った地域を領域として宛がわれた。領域の南西

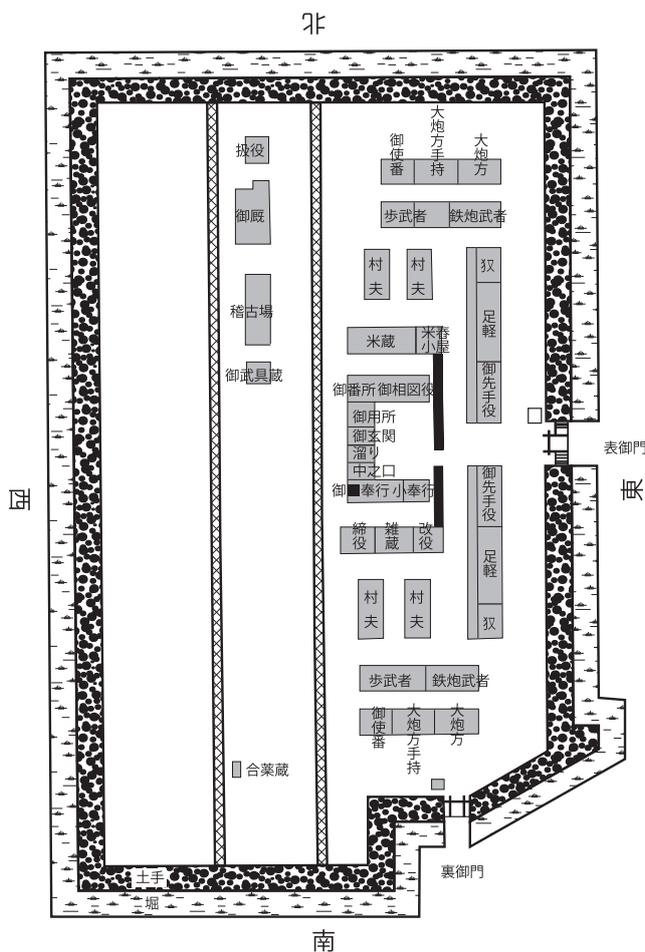


図1 箱館水元陣屋の平面図

端に位置する箱館に元陣屋である水元陣屋を構築し、領域の中央部にサワラ(砂原)とヲシャマンベ(長万部)、東端のモロラン(室蘭)に出張陣屋ならびに屯所を構築していった。ヲシャマンベの屯所はやがて廃止されたが、元陣屋と他の出張陣屋・屯所は盛岡藩の役人が引き揚げるまで機能しつづけていた。ここでは、元陣屋である水元陣屋と最小規模であった砂原陣屋(屯所)を比較検討してみたい。

箱館水元陣屋は100間×64間⁹⁾、砂原陣屋は53間×47間¹⁰⁾であり、元陣屋と出張陣屋の敷地面積¹¹⁾差は明らかである。両者とも土手(土塁)と堀によって囲まれている。その土手(土塁)幅は前者が3間、後者は5間であるが、堀幅は両者とも3間である。陣屋構築にあたって土塁式の方形という共通のプランがあったと考えられる。次に陣屋内の建物およびその配置について検討していく。

図1は箱館水元陣屋の平面図である¹²⁾。内部への入口は表御門と裏御門の2か所が設けられていた。その内部の建物配置や部屋の配列をみていくことにしよう。表御門からの中に入ると、手前から3つの空間(仮に前部・中部・後部としておく)に区分されていたように見える。前部は政務および軍事関連の建物群が集積する空間、中部は訓練用の空間となっていて、後部は図のみでは判断できない空間である。以下、前部の

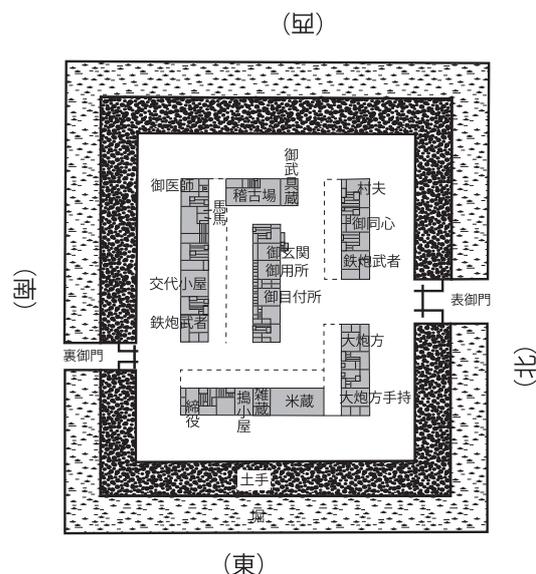


図2 砂原陣屋(屯所)の平面図

建物群の配置を検討してみる。

「表御門」から入った手前には「御先手役」、「足軽」と記された建物が左右にあり、その中央奥に「奉行」のほか「御用所」・「御番所」などと記された建物、その脇に「縮役」・「改役」と記された建物、さらには「雑蔵」、「米蔵」、「米搗小屋」と記された建物が配置されていた。これら3棟は、日常の政務を司る建物群であった。

これら3棟の外側に展開するように「村夫」用の建物が2棟、「歩武者」・「鉄砲武者」と記された建物1棟、「御使番」・「大砲方手持」・「大砲方」と記された建物1棟が配置されていた。

図2は砂原陣屋の平面図である¹³⁾。前述のとおり箱館水元陣屋の約4割程度の敷地である。堀と土塁で囲まれた内部に至る入口は2か所であったが、この2か所の門は「表御門」と「裏御門」と称された。「表御門」を入ると、「大砲方」・「大砲方手持」と記された建物と「鉄砲武者」・「御同心」・「村夫」と記された建物の2棟が左右に配置されている。その奥、すなわち中央部に「御目付所」・「御用所」と記された建物がある。裏御門から入ると、左側に「鉄砲武者」・「交代小屋」「御医師」などと記された建物、右側には「縮約」・「搗小屋」「雑蔵」「米蔵」と記された建物がある。これらの建物配置や部屋割ならびに付帯施設をみると、政務を司る建物が中央部に置かれ、それを囲むように建物が口の字型に配置されていた。そこに在駐した藩士の部屋は、銃火器を備えた軍の編制によって割り付けられていた。

砂原陣屋は箱館水元陣屋よりも建物棟数が少ない。箱館水元陣屋と砂原陣屋について、それぞれの建物と部屋割を比較してみると砂原陣屋は箱館水元陣屋の約半分程度の規模であったとみなすことができよう。

一方、図3に示したモロラン陣屋の面積は、箱館水元陣屋の面積と比べると少し狭く、北側に張り出した変形の長方形型である¹⁴⁾。内部の空間配置も箱館水

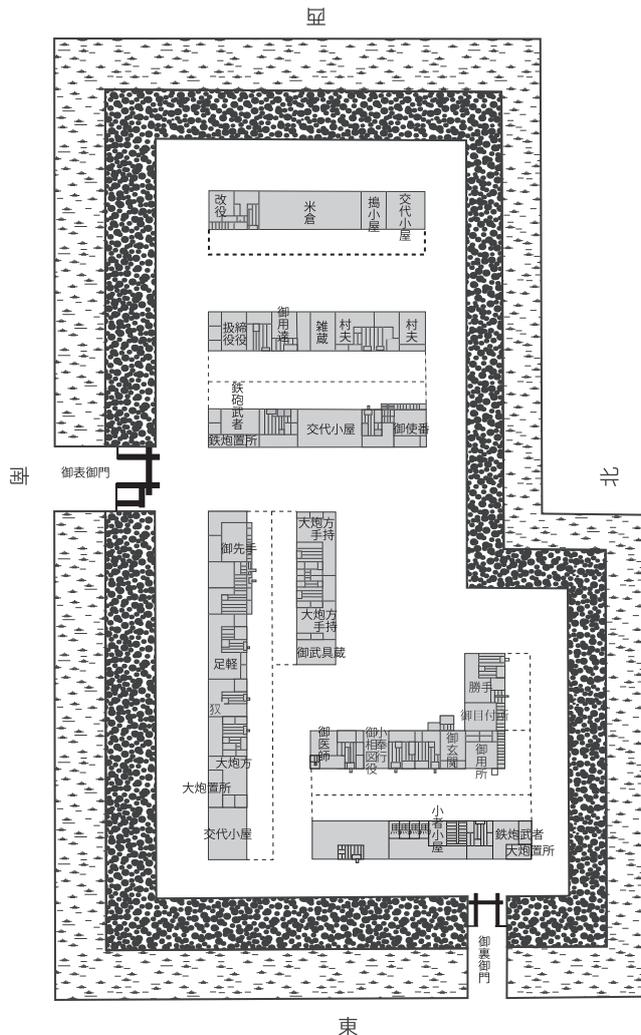


図3 モロラン陣屋の平面図

元陣屋と異なる。「御表御門」から内部に入ると、右手前から「御先手役」・「足軽」・「大炮方」・「大炮方手持」・「御武具蔵」と記された2棟の建物が配置されている。北東角奥に「御用所」・「御目付所」と記された政務上重要な建物と「鉄炮武者」（「鉄炮置所」を含む）・「馬」（厩）と記された建物が前後に並んで配置されている。

「御表御門」から内部に入って左手前には「鉄炮武者」（「鉄炮置所」を含む）・「交代小屋」・「御使番」・「締役」・「扱役」のほか「村夫」と記された建物とその奥には「米倉」などの建物がある。

モロラン陣屋の建物配置や部屋割は箱館水元陣屋に類似しているように見えるが、細部では異なる点も多い。たとえば、①内部は箱館水元陣屋のように3つの空間に分かれていない点、②「御用所」・「御目付所」のような部屋をもった建物が「御表御門」から入った正面に置かれていない点、③「村夫」用の建物が独立していない点などがあげられる。このような細部の違いがみられるものの、政務を司る建物と銃火器による軍の編制に基づいた建物がユニットとして配置されていることが図から理解できるので、モロラン陣屋も箱館水元陣屋や砂原陣屋（屯所）と同様の設計であったとみなしたい。

各陣屋でみられる「村夫」用の建物や部屋は、陣屋内に武士以外の者が居住していたことを示している。蝦夷地以外の陣屋では村夫用の居住空間はみられない。この点は蝦夷地陣屋の構造上の特徴であることを指摘しておきたい。

盛岡藩の陣屋は、元陣屋と出張陣屋・屯所の格付けと収容人数によって明瞭な規模の違いがみられるが、土塁式の方形といった全体の構造からその内部の建物配置や部屋割に至るまで統一された設計に基づいて構築されていたことがわかる。

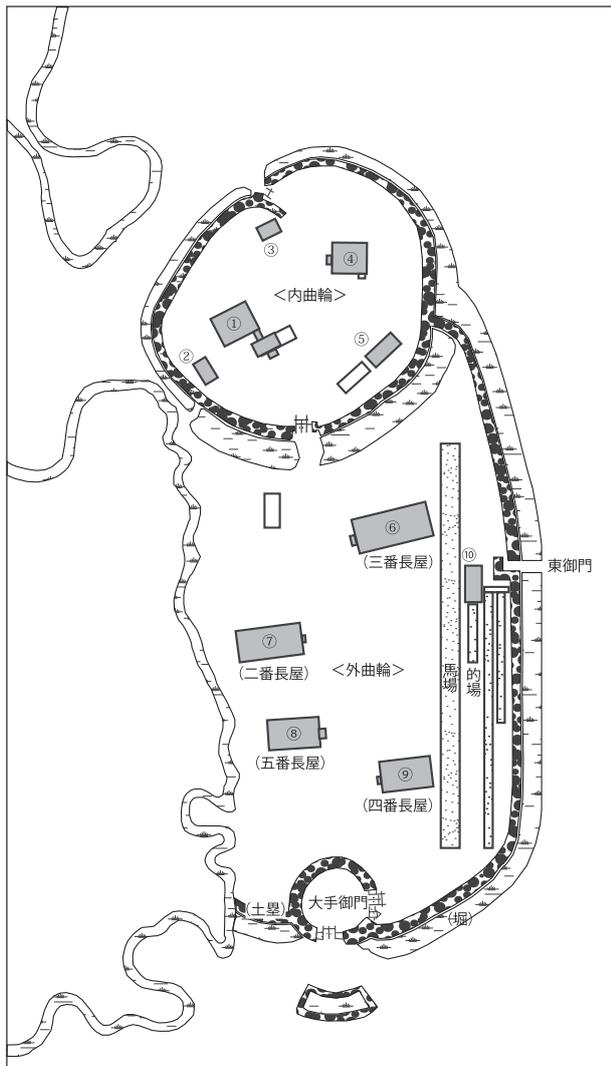
2. 仙台藩の蝦夷地陣屋

仙台藩は盛岡藩よりも東側に領域が与えられ、しかもその範囲は蝦夷地東部の根室、国後・択捉までにおよんだ。白老に元陣屋を構築し、十勝（広尾）、厚岸、子ムロ（根室）、泊、振別に出張陣屋を構築していた。仙台藩が元陣屋の位置を選定するにあたって、当初、勇払が候補地にあがったが、実地検分の結果、低湿地のため不向きと判断し、幕府の許可を得て白老を選定した。

「白老陣屋見取」¹⁵⁾では、陣屋が構築される前の周辺の状況を描き出しており、それらは陣屋選定地に「本陣見込」と記されている。この絵図によると、白老陣屋の敷地は二つの河川に挟まれた場所が選定されていることが理解できる。また陣屋選定地に隣接して幕府の会所が描かれていることは注目したい点である。さらに海岸には家屋群が集落として表現されていることも付け加えておく。「白老元陣屋地所御引渡之図」¹⁶⁾では具体的な陣屋選定地と周囲の地形や河川の状況を記しており、陣屋選定地には「陣屋地所」の文字が記されている。陣屋地所にあたる部分に縄張りを施した図が「白老元陣屋下絵図」¹⁷⁾である。蛇行する河川や山稜を具体的に描き円形の曲輪を中心に総構えを渦郭式に設計している。「白老元陣屋下絵」¹⁸⁾は曲輪のなかの建物配置や馬場を設計した図とも考えられ、陣屋内外の詳細なプランを読み取ることができる。

さらに「仙台藩白老御陣屋詳細図」¹⁹⁾と「白老陣屋絵図」²⁰⁾は建物配置やおおよその部屋割を読み取ることができる。図4は「白老陣屋絵図」をトレースし、「仙台藩白老御陣屋詳細図」から建物配置と部屋割に関する文字を読み取って整理しながら記したものである。陣屋の中央部に円形の内曲輪があり、その南に連接するように楕円型の外曲輪がある。外曲輪の南側にあたる入り口には円形の虎口が構築されている。また、外曲輪には馬場も整備されていた。

仙台藩白老元陣屋は、円形の複数の曲輪を接続させるという形態をとり、これは蝦夷地において特異な構造をもった陣屋であった。その設計にあたっては城郭の縄張りがかかり意識されていたとみてよい。このような縄張りの方法は、近世初期ないしはそれ以前の城郭の名残をとどめており、その内部に銃火器を備えた軍の編制による建物群を配置していた。その形態や構



①御本陣 ②御兵具蔵 ③厩 ④御勤定所 ⑤雑蔵 ⑥御目付・御医師・御小人目付・御兵吹・御人足・大筒方 ⑦大筒方・御歩目付・御医師・御陣屋間 ⑧御武頭・与頭留付・郎頭 ⑨大筒方・御足輕 ⑩櫓古所

図4 仙台元陣屋の平面図

造は、前述の盛岡藩水元陣屋と比べると大きな違いがみられる。

IV. 広義の「陣屋」と幕末の蝦夷地陣屋

1. 仙台藩の要害・所・在所と陣屋

仙台藩は江戸時代を通じて、陸奥国の領内で地方知行制による統治機構を維持しつづけており、その結果、仙台城を中心とする仙台藩領のなかに家臣団による小領域が設定されていた。その小領域の中心が城に代わる要害・所・在所であり、それらは図5に示すように分布していて、領内において実質的な支城網を形成していたことがわかる。

要害と所は、曲輪をそなえた城郭部と家臣団屋敷が一体化している例が多かった。さらに要害はそれらに加え街村状の集落を付帯することから、いわば小城下町の形態をとっていた。仙台藩は家臣団の分散的居住がみられ、要害・所・在所などによる領域形成は実質的な意味をもっていたといえよう。また、要害・所・在所を藩主から拝命した家臣は、可視的にも家臣団のなかで上位の地位にあることを統治機構ならびに領内

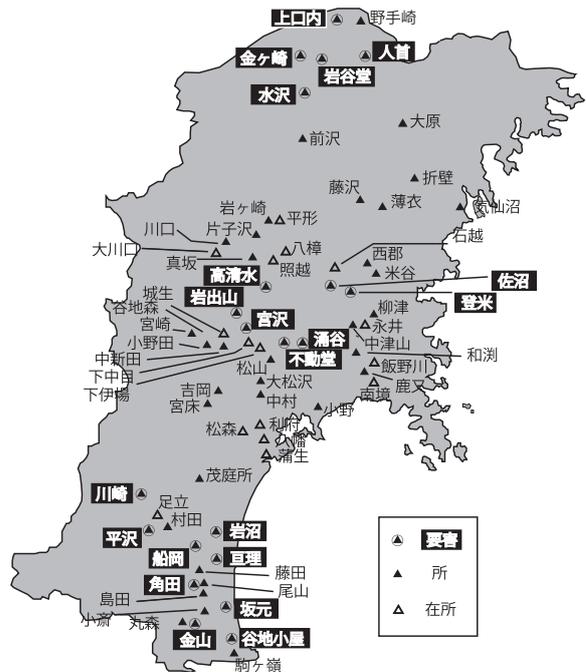


図5 仙台藩領における「要害」・「所」・「在所」の分布

に示していたといえよう。

また、常陸国の飛地領に置かれた龍ヶ崎陣屋は街村状の集落を取り込んで城下的な「陣屋町」を呈していた。しかし、同じ陣屋であっても、蝦夷地に構築された陣屋は大きな違いが認められる。仙台藩が蝦夷地警備にあたり、本領である仙台領内の要害・所・在所ならびに常陸領の陣屋をふまえて新たな構築プランを編み出していき、白老では地形条件を考慮しつつそのプランを完成させたのではなかろうか。

2. 陣屋の形態と機能に関する特徴とその系譜

奥羽各地で構築された陣屋を領主ごとに整理すると、小大名（小藩）の陣屋、幕府領における郡代・代官の陣屋、旗本の陣屋に分類でき、また、所領構成の点から本領の陣屋と飛地領の陣屋に分類できる（図6）。



図6 近世陣屋と幕末蝦夷地陣屋の系譜

陣屋の構築は、幕府および大名の所領構造と深く関わっており、城との相違を指摘できる。武家諸法度や一国一城令によって結果的に城数が限定されてしまったのに対して、陣屋は全国各地に構築された。その背景はすでにIで述べたとおりであるが、とくにそのような変動に合わせて調整の役割を果たした領域が大名の飛地領、旗本領、天領であった。三者間で相互に交換し、調整がはかられた。陸奥国ならびに出羽国では、そのために所領配置は複雑になっていき、飛地領が各地で発生することになった。政庁となる城を増やせない以上、代用となる構築物が必要であり、その役割を果たしたのが陣屋であった。

したがって、そのような複雑な背景から生み出された近世の陣屋は多様であった。城に代用される陣屋は政庁機能と軍事機能を兼ね備えており、また付帯する町を整えることもあった。よって、先行研究では「陣屋町」とした語が宛てられてきた²¹⁾。このような陣屋町は西日本に多いが²²⁾、奥羽では出羽国の天童など事例は少ない。ただし、天童の場合も街道に発達した街村集落に隣接するように陣屋を配置したので、厳密には町が陣屋とともに新規計画のもとで設計されたプランの事例といえないであろう。

藩の飛地領や幕府直轄領に置かれた陣屋は、家臣団屋敷敷地区を付帯しておらず、軍事的な機能を備えている例は少ない。それらは村落地域の治安維持ならびに徴税の執務を行う役所的な機能を優先するものが多かった²³⁾。陸奥国では新発田藩八島田陣屋や出羽国の白河藩山野辺陣屋などが事例としてあげられる。このような陣屋は領主の交代や領域の変更によって、存続期間が比較的短期間である例もみられた。

3. 蝦夷地陣屋の特徴

蝦夷地は奥羽諸藩にとって年貢徴収をはじめとした農民統制を目的としない領地経営であったことから、これまで各地に構築された飛地領支配のための陣屋とは全く異なった。

まず、陣屋構築の場所選定にあたって、次の2点、すなわち、①海岸付近ないしは河川の downstream 付近、②低湿地を避けた高燥地、としている点はほぼ共通している。それに加えて、北海道の冬季の低温と強風に対処することも構築場所の選定条件のひとつとして考えていたようである。また、筆者による現地確認の限り、陣屋・家臣団屋敷・集落などを一体化させた陣屋町の体裁を整える積極的な計画はなかったと判断したい。

陣屋の周囲は土塁と堀で囲まれていて陣屋内部は外側から遮断された空間を保っていた。そして、陣屋内部は政務の建物と銃火器対応の軍制を意識した建物群によって構成されていた。

近世以前の陣屋は戦時の際の臨時的な陣営であったといわれているが、近世になると全国各地で政務の場の建物を指し示すようになった。幕末の蝦夷地に構築された陣屋は近世以前の臨時的な陣営としての役割をもち、政庁よりも臨戦体制に備えた軍事機能がプラン

のなかに盛り込まれていた。その蝦夷地陣屋は、全国各地の飛地領に構築された陣屋と比較してみると、形態ならびに構造の差異は大きく、そこには幕末の政策と地域性を背景にした陣屋の機能的変化が表れているといえよう。

V. おわりに

幕末、蝦夷地に陣屋を構築した奥羽諸藩のうち盛岡藩と仙台藩の陣屋について比較検討したところ、両藩とも領域内に元陣屋と出張陣屋・屯所を計画的に構築していたことは認められる。盛岡藩では出張陣屋・屯所は元陣屋を縮小した形態をとっており、総構と建物配置および部屋割については、元陣屋と出張陣屋・屯所との間で設計上明確な統一性が認められる。それに対して仙台藩の元陣屋は、陸奥国内の本領で存続してきた要害や所のような縄張りを意識し、そのなかに蝦夷地警備の任にあたった諸藩と同様の建物群を配置していた。諸藩は幕府と連携しながら陣屋を構築していったが、その形態の違いは家臣団の編制や職制などによる諸藩の事情によると考えたい。

本稿でとりあげなかった他藩の蝦夷地陣屋についても今後検討していく必要がある。

謝辞

本研究は、科学研究費補助金 基盤研究 B (代表者：戸祭由美夫 (奈良女子大学) 課題番号 22320170) の一部を使用した。絵図などの史料調査にあたり、函館市中央図書館ならびに白老町仙台藩元陣屋資料館にお世話になりました。ここに記して謝意を表します。本稿は、2012年度10月の日本地理学会秋季学術大会シンポジウム、2013年6月の北海道地理学会で報告した内容をまとめたものである。

注

- 1) 陣屋に関する用語の整理にあたる部分には「」を付した。
- 2) 鈴木 (1971) は、近世の知行地の変動について、藤野 (1975) は大名の家数の変化やその処遇について体系的に述べている。
- 3) J・F・モリス (1988) は、地方知行制が形骸化していったという先行研究を見直し、仙台藩と盛岡藩の地方知行制について詳細な事例分析を通して地方知行制のあり方を論じている。
- 4) 小林 (1982) は、要害絵図から仙台領の要害について論じている。仙台市史編さん委員会 (1996) では、仙台藩の所領と家臣団構成、要害・所・在所の位置がまとめられている。
- 5) たとえば、岡山藩の場合、固有には「御茶屋」と称していたが、「陣屋」と記載された史料もある。
- 6) 北海道編 (1970) には、幕府および奥羽諸藩の蝦夷地警備に関する内容がまとめられている。戸祭 (2004) は、奥羽諸藩の蝦夷地警備にあたり建設された陣屋の跡地調査を行ったあと、現状をまとめている。
- 7) 西沢 (1997) は、歴史学の立場から全国の幕府領直轄領と陣屋の推移についてデータ化したのち、陣屋の構成 (本陣屋と出張陣屋) について述べている。

- 8) 戸祭編 (2009) では、幕末蝦夷地の陣屋や囲郭に関する絵図の収集調査が行われ、多数の絵図の整理とその描写内容について検討がなされている。
- 9) 「箱館水元御陣屋之図」(安政3辰年8月写)による。
- 10) 「南部藩砂原陣屋分見図 (昭和12年写)」(函館市中央図書館所蔵)による。
- 11) 本稿では土手(土塁)と堀に囲まれた建物群が集積する範囲を陣屋とみなすことにするが、絵図には陣屋の周辺に外部との直接的な接触をさける緩衝空間のような敷地が描かれている。
- 12) 「箱館水元御陣屋之図」(安政3辰年8月写)をトレースした。この図は岩手県編(1963)に掲載されている。本稿では安政3年の図を使うことで陣屋の初期の設計が理解できるとともに、同年作成の砂原陣屋(屯所)の図(注9)と比較することができる。なお、函館市中央図書館にはほかにも箱館水元陣屋の絵図が所蔵されていることを付け加えておく。現在残されている複数の箱館水元陣屋の図を比較してみると、堀や土塁とともに陣屋の平面形状が異なる。本稿でトレースした図は、盛岡藩が構築した陣屋の基本的な計画を把握するうえで使用することに問題がないと判断した。
- 13) 「東蝦夷地砂原御陣屋御構之絵図」(安政3辰5月写)をトレースした。この図は岩手県編(1963)に掲載されている。函館市中央図書館には「南部藩砂原陣屋分見図(昭和12年写)」が所蔵されている。これによると建物配置が異なっていることがわかるが、安政3年時の箱館水元陣屋と比較するために「東蝦夷地砂原御陣屋御構之絵図」を用いた。建物配置については今後検討の余地が残されていることを付け加えておく。
- 14) 「松前東蝦夷地エトモヘケレウタ出張御陣屋之図」をトレースした。ほかに箱館中央図書館には「南部藩蝦夷地経営図15」が所蔵されているが、縮尺ならびに寸法の明記がないためにトレースを避けた。また、現地での遺構表示についても絵図と異なる部分があることを添えておく。正確な建物配置については今後検討の余地がある。なお、昭和43年から現地で平面復元が行われ、それによると陣屋の大きさは、東西約130m、南北長辺約80m・短辺約60mの規模であったことがわかっている。
- 15) 白老町仙台藩白老元陣屋資料館所蔵。
- 16) 前掲15)。
- 17) 前掲15)。
- 18) 前掲15)。
- 19) 絵図は函館市図書館所蔵デジタルアーカイブ「デジタル資料館」に掲載され、閲覧可能である。

- 20) 前掲15)。
- 21) 渡辺(1997, 1998)は、陣屋町に関する先行研究を整理し、「陣屋町」という用語の積極的な意味が見出せないとして用語の再検討を示唆した。
- 22) 矢野(1989)は、近江国大溝をとりあげて陣屋町としながらその形態と構造について論じている。また、米田(2009, 2011)は、西日本各地の小藩の陣屋をとりあげ、陣屋町の構造や現況についてまとめている。
- 23) 土平(1998, 2009)は陸奥国の諸陣屋について、その設置・廃止による期間を整理するとともに、陣屋と集落の関係から形態について報告した。

文献

- 岩手県編(1963):『岩手県史 第五巻』杜陵印刷。
- 小林清治(1982):『仙台城と仙台領の城・要害』名著出版。
- 米田藤博(2009):『小藩大名の家臣団と陣屋町1 近畿地方』クレス出版。
- 米田藤博(2011):『小藩大名の家臣団と陣屋町2 中国・四国・九州地方』クレス出版。
- J・F・モリス(1988):『近世日本知行制の研究』清文堂。
- 鈴木 壽(1971):『近世知行制の研究』日本学術振興会。
- 仙台市史編さん委員会(1996):『仙台市史』(資料編2 近世1) 仙台市。
- 土平 博(1998):近世における藩と飛地領と陣屋－美作国・越後国・陸奥国を事例として－。『地理学の諸相－「実証」の地平－』、関西大学文学部地理学教室編、大明堂、128-147。
- 土平 博(2009):近世陣屋と町の形態に関する再検討－陸奥国南部を事例として－。奈良大紀要、37、65-83。
- 戸祭由美夫(2004):幕末期の北海道で東北諸藩が建設した陣屋:その跡地調査の現状報告。季刊地理、56(3)、184。
- 戸祭由美夫編(2009):『北海道・東北各地所蔵の幕末蝦夷地陣屋・囲郭に関する絵地図の調査・研究』平成17～20年度科学研究費補助金・基盤研究(B)研究成果報告書。
- 西沢淳男(1997):『幕領陣屋と代官支配』岩田書院。
- 藤野 保(1975):『幕藩体制史の研究－権力構造の確立と展開－』吉川弘文館。
- 北海道編(1970):『新北海道史』(第2巻通説1) 北海道。
- 矢野司郎(1989):陣屋町の形態と構造について－近江高島郡大溝陣屋の場合(盆地の歴史地理)。歴史地理学紀要、31、153-168。
- 渡辺秀一(1997):小城下町研究の問題点と可能性。立命館地理学、9、55-66。
- 渡辺秀一(1998):山間小城下町の地域構造－備中国川上郡成羽の場合－。歴史地理学、40(3)、23-41。

(2014年1月3日受理)